

平成 28 年 11 月 24 日

大阪府立病院機構における医療安全管理の徹底について

11 月 21 日(月)正午ごろ、大阪府立成人病センター9 階南病棟において、投与直後の点滴バッグから水滴が落ちており小さな穴が開いていることが判明いたしました。患者様、ご家族様には、主治医より経過をご説明し、謝罪をさせていただきました。なお、現時点で、患者様の様子に変わるところはなく、本件による医学的な影響は見られません。

同月 22 日(火)午前 10 時ごろ、同センター8 階北病棟において、投薬準備のため作業台に置いていた点滴バッグからの薬液漏れを発見しました。点滴バッグを確認したところ、穴は見つからず、注入口あたりから薬液が漏れていることが判明しました。

本件につきまして、その要因は現時点では判明しておりませんが、すでに両件とも同センターから警察に通報しております。当機構の患者様をはじめご家族の方々には、不安とご心配をおかけしておりますことを深くお詫びいたします。

当機構では、これまでも医薬品の管理など医療安全の確保には努めてまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、改めて医療安全管理を徹底し、全職員に対する医療安全確保に対する意識の徹底と指導を強化してまいります。

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌